平成３０年度　第２回　四街道市生涯学習審議会　会議録

日時：平成３０年１０月１１日（木）１３時００分から１５時３０分

場所：四街道市役所保健センター３階第２会議室

出席者：

（委員）　江﨑俊夫（会長）、永井壽子（副会長）、吉田英夫、西岡とし子、佐藤光江、渡部洋、吉沼克治、川口一美、賀川恵美子、調知博

（事務局）　佐渡斉市長、荻野武夫部長、内海正憲社会教育課長、田島衣織係長、齊藤泰子主査補

１．開会　（開会の言葉：内海社会教育課長）

２．会長挨拶　―　江﨑会長挨拶　―

３．市長挨拶　―　市長挨拶　―
諮問書を江﨑会長へ渡す

４．会議の公開等について　江﨑会長の議事進行により、下記についての承認を得る。
①会議は公開とする。
②会議録の作成については、発言者名を明記し、要点筆記とする。
③議事録署名人については、会長・副会長を除いて名簿順に２名とする。（佐藤委員・吉沼委員）
④委員名簿は公表する。
⑤傍聴者を確認し、傍聴人はなし。

５．議題
江﨑会長　「第３次四街道市生涯学習推進計画策定方針（案）」
「１．学びの基礎を築く」について

内海課長　―　補足説明　―

田島係長　　―　事務局説明　―

江﨑会長　基本方針１「学びの基礎を築く」について
評価と方針を見て感じたこと、思ったことを言ってほしい。

吉田委員　評価と方針、数字を見ると共に良くやっていると思う。相対的に見ると行政は努力をしていると思う。一方で「家庭・学校・地域の連携」の中の「子どもの居場所づくり推進事業」に評価が丸（〇）で方針がＣという物があるがこれはどういうことか。

内海課長　進捗状況一覧表の５ページ子育て支援課の「課題と今後の方針」を見ると「ミニ児童センターの設置については見送ることとする」とあり、縮小にあたるため担当課でＣとしたのではないかと思う。

吉田委員　児童センターの開所日が年間３００日を超え、非常に多いが夏休み、冬休み、春休みと全部やっているのか。

内海課長　公民館同様に、児童センターも月１回と年末年始の休館日以外、原則開館している。

永井委員　これは学童なのか。それとも放課後の子どもの支援ということか。

田島係長　児童センターは学童保育ではなく、子どもが誰でも利用できる施設です。

永井委員　放課後子ども教室について市で広報はしているのか。行っている場所や放課後に親が居なくて心配な方はここに来て良いですよとか。小さい子ども達の教育とまではいかなくても市の職員が関わってやってくれている、ということはあるか。

田島係長　放課後子ども教室は市内の団体に委託をして放課後の子どもの居場所づくりをお願いしている。従って受託者が市内の学校などにチラシを配って参加者を募っている。

吉田委員　各学校は放課後子ども教室というのがあるのは知っているのか。

田島係長　はい。知っています。

永井委員　委託団体の活動頻度は高いのか。

田島係長　３団体が活動をしていて多い所で年間８０日。少ない所で２０日。８０日活動している団体は市内全域から子どもを募っている。

永井委員　３団体の名前は。

田島係長　「四街道市レクリエーション協会」、「にこにこ文庫さとの子会」、「四街道こどもネットワーク」となっている。

内海課長　総合福祉センター、南部総合福祉センターわろうべの里で行っているのが子育て支援課。学童を行っているのが保育課。放課後子ども教室を行っているのが社会教育課。生涯学習については同じく子どもの居場所づくりという事業を様々な課で行っている。

佐藤委員　ミニ児童センターは設置がない、ということで良いか。

田島委員　はい。そのように担当課から聞いている。

佐藤委員　放課後子ども教室は市内に３団体しかなくて足りているのか。今後どのように展開していこうと考えているのか。ますます子どもの居場所が必要な時期に来ているが。

江﨑会長　佐藤委員からのこのような指摘を課題として事務局はどう考えているのか。

田島係長　放課後子ども教室を開催するきっかけは子どもルームの整備が整っていない地域に放課後子ども教室を展開したらどうか、という県の推進案があった。四街道市では全小学校に子どもルームが整備されているので、自由に遊びたい子が地域の人ができることをできる時に支援する、という形があった。従って支援団体には独自の活動をやって良いと言っている。

佐藤委員　今後は増やすということで良いか。

田島係長　必要に応じて増設等、検討をしていきます。

吉田委員　学童は利用者の延べ人数が数万とあり、とても多い。

内海課長　子どもルームは、子どもの面倒を見る保護者がいないことが条件。放課後子ども教室は保護者が家に居ても利用できる。従って子どもの年齢は近くても利用可能な条件が違う。児童センターは部屋を空けていて常に利用できる環

境にある。選択ができる、ということでいろいろな事業をやっている。

渡部委員　私が調べたところでは、四街道市の子どもルームは市の直営で１年生から６年生が対象。千葉市は民間委託がかなり多く１年から４年までという制約がある。子どもルームについては四街道市は非常に素晴らしい環境だと言える。１学年１１０％が限度で１３０％を超えると次の教室を増設する、ということなので素晴らしいと思う。

吉田委員　評価がもう少し高くても良いような気がする。

内海課長　担当課は更に高いところを目指しているのだと思う。

永井委員　放課後子ども教室に子ども達が集まる状況は多いのか。子ども達の活動は多いのか。

田島係長　イベントがあるときは参加者が多くなるが、普段はそれほど多くない。

永井委員　そういう意味でミニ児童センターが必要ということなのか。

田島係長　ミニ児童センターについては担当課に詳細を確認する。

佐藤委員　放課後子ども教室は無料か。

田島係長　無料だが保険料だけお願いしている。

佐藤委員　利用者が登録しているということか。

田島係長　はい。

江﨑会長　子どもルームと放課後子ども教室は一応棲み分けができている。その間にあるのが児童センターということでよいか。

田島係長　はい。児童センターは施設としていつもオープンしていて、いつでも利用できる、というスタンスです。

江﨑会長　子どもの居場所づくり以外の項目で何かあるか。

永井委員　「生涯学習を支える学校教育」の中で「指導課は学校教育の職員に指導を行う立場のため、生涯学習の推進についての進捗状況を追っていくことは難しいと考えます」とあるが生涯学習担当課と指導課の連携は必要だと考える。昨今、学校改革で学校の力では足りないところを地域の力を利用しながら補って子ども達を支えていこう、ということが文科省から出ている。そういうことを考えると連携しながらやっていくべきではないか。生涯を通じての生涯学習だと考えた時に、指導課が中心ではないにしても生涯学習担当課と連携しながらやっていくことを考えることが重要。

江﨑会長　四街道市教委の所掌事務では指導課は「学校教育の職員に指導を行う立場」なのか確認をしたい。

内海課長　指導課は学校の校長をはじめ、教職員を指導する。

江﨑会長　指導要領や教育課程についてはどうか。

内海課長　指導課と学務課と内容によって分かれる。

荻野部長　学務課は主に人事であり、管理も行っている。指導課は学校の授業に対する教師への指導を行っている。

永井委員　学校教育に対して指導課がやることと生涯学習担当課がやることが別、ということはない。小学生の時期は一生の中で今の時期しかない、ということを考えると小学生の時にどんな生涯教育を受けてきたか、ということが大事。今までどおり、というのではなく自分をはじめひとりひとりを大切にしていくことを行っていかなければいけない。従って指導課は別、というのではなく学校教育を考えた時に一緒に何かを考えていくことが必要なのではないか。

江﨑会長　文章の問題で指導課は関係ない、と言っている訳ではないと思う。推進について進捗状況を追っていくことが難しいということだと思う。生涯学習の中で学校教育はその一部である。

田島係長　社会教育課と指導課で一緒にやっている事業がある。そういったものはこの進捗状況の中に入れていくことは大前提にあるが、指導課の事務事業名を見る限りでは進捗状況に入れるようなものではない、と見受けられたのでこのように記載した。

内海課長　子ども達を見守るのは学校中心ではなくこれからは地域中心で見守っていきましょう、というのが文科省の方針。そのようなことを生涯学習推進計画に入れて展開していく、ということ。学校だけでやるわけでもないし、生涯学習だけでできるものでもない。自治会などの地域を含めたものを学校も組織しなさい、ということを文科省が進めている。その辺を含めて意見をかわして行きたい。

江﨑会長　他に何かありませんか。
基本方針２「自らを高め、生きがいを持つ」について説明を願う。

田島係長　―　事務局説明　―

江﨑会長　評価で二重丸（◎）になっているのは自治振興課と産業振興課で防犯対策、交通安全、消費者関係であるがこのあたりは何か聞いているか。

田島係長　実行委員会形式をとっているため市独自のイベントではないということ、地域を巻き込んでのイベントであるということで評価をした、という話を聞いた。

江﨑会長　そうなると国際交流についても二重丸なので同様か。

田島係長　国際交流協会については第２次生涯学習推進計画の時点では立ち上がっておらず、現在は立ち上げ、市民活動として活発に行っているので、そのような評価になったのだと思う。

西岡委員　最近、版画の体験等に来る方で「高齢家族の介護があるから１時間くらいしかできない」という方が多い。生きがいづくり、というかやりたいことができない状況になっている。情報発信も必要だが通信教育的なものがこの街にあっても良いのではないかと思う。自分も経験したが通信教育はいつでも、どこでもできるので非常に便利なものである。そういうものを取り入れれば足の不自由な方などもできる。高齢者に限らず何か人には負けないものを持つことが大事。それがあるから生きていける、という生きがいを持つことが大切。女性も結婚してからも生活の中で生涯学習や教養を育てていかないと子供が成長した時、会社を辞めた時に何も無くなってしまう。そのためにも生きがいづくり、生涯学習によって打ち込めることを作って生活を整えてもらいたい。通信課程もあるがその中でスクリーンニングがあり、遠い場所にあることが多いので身近なところで行えれば良いと思う。

江﨑会長　今のご意見は高齢化社会に対応した学習の推進ということで良いか。

西岡委員　それもあるが高齢者だけではなく若い人も含め、全ての方の通信教育を含めた生涯学習についてということ。

内海課長　次期計画の中で障害者のための生涯学習について取り入れていこうと考えている。通信教育は提案として受けさせて頂くが可能であるかどうかは別として健常者以外の方が活動できる場所についても環境整備をしていきたい。公民館の中で障害者のための生涯学習の提供や、サークル活動を整えていきたいと考えている。そのために福祉関連の課と一緒に進めていく予定。

佐藤委員　市民大学について。市民大学を大学院にするということは考えていないのか。

内海課長　大学院は卒業すればそれで終わりだが、市民大学の目的は自分の能力を高めるだけではなく、地域に還元することにある。定員に達しない場合は再度受講することも可能。現在リピーターが４割と半分近くになってしまうという状況なのでこのまま今の市民大学で良いのか、大学院制にするのか、２学年制または４学年制にするのか、という課題があることは事務局としても認識している。従ってこのことも生涯学習推進計画の中で引き続き考えていきたい。

佐藤委員　市民大学を卒業した方が具体的にどのような形で地域に還元しているのか、ということについて市民大学で当然話し合われているわけですよね。

内海課長　具体的な内容については話し合っていませんが、地域でボランティア活動をするためのきっかけづくりや、自分が学んだ体験や知識を周りと共有して何かが生まれるメリットがある、ということで話し合っている。

佐藤委員　目的をはっきりさせた上で事業をやらないと効果がない。目的をその都度言って行った方が効果があると市民大学については感じている。夫が市民大学を受けているので毎回資料を見ているがそのような話になる。
インターネットで情報提供とか出ているが高齢者が実際にホームページをみて講座に応募するか、というと難しい面が多い。紙ベースのツールを使っての周知に努めることも重要。

調委員　第２次計画については目標自体、客観性がない。そもそも推進計画自体が客観性がないのでそれを第３者が評価するのはいかがなものかと思う。第３次計画については必ずしも数値で目標を決めるのは難しいと考える。目標レベルに辿り着いたかどうか等でも良いのでは。そもそも第２次計画の進捗状況の評価を

我々が見ても何もわからない。進捗状況に時間を費やすよりも課題を第３次につなげていく話をした方が良いのではないか。

江﨑会長　数字は数字として参考とはしても中身、質の問題ということ。また課題が何なのかもっと明確にしていかないといけない。課題と今後の方針のところにあまり課題が書かれていない。課題に対しどうすれば良いのか、については一切触れられていない。その辺についてどう考えるか。

賀川委員　評価というのは人数などの目に見える部分が多いが、高齢者・障害者・子どもは声を出しにくいので、評価につながりにくい。
また、「継続」となっているものが多いが「継続」の中にも声にならない人の声をどうやって拾っていくのか、ということが重要。また今いる人の満足度というのは意見を取ればもちろんわかるが、それ以外の人はどうしたら良いか、という見えない部分に着目していくことが重要。ただ A、B、とつけるのは良いが見えない部分を拾う、という意味で視点を変えて広げていってほしい。

江﨑会長　調委員からは数値目標だけではできない、質の問題が大事でこういうレベルまでの目標、というソフト的な目標を設定していかないといけない、数値だけではこの世界はいけない、という意見をいただいた。

吉田委員　「進捗状況一覧」や「分野別推進事業の検証」は既に終わったことに対し評価を入れたもの。担当事務局はこれを踏まえて新しい生涯学習推進計画を審議して進めるのがこの審議会に委嘱された我々の仕事。終わったものに対してここまで長い時間を掛けるのはいかがなものか。事務局は現状の課題と方針を報告したら次期計画について話を進めていった方が良い。

渡部委員　障害がある人の社会参加の推進について。四街道の置かれている環境を列挙すると盲学校、特別支援学校、視覚障害者福祉協会がある。分野別検証 P10 に「広く関係する部署との連携を進めていく必要があります」とあるが四街道の環境をもっと具体的に書くと次の計画へつながる。ボランティアグループで視覚障害者に対し市政だよりの朗読をしたり、英語版を作るとかもっと現状の分析を具体的に入れるべき。

永井委員　具体的にわかりやすく書かないと何が目的なのかわからない。市民にわかりやすく書いた方が良い、ということ。情報伝達が大きな課題だと思う。

田島係長　評価のあり方については意見を参考にして新しい評価方法を考えていきた

い。障害者に対する施策については重要視しているので関係している計画の中で特出しし、新規事業としていく。

江﨑会長　基本方針３「共助社会のきずなを深める」について

田島係長　－　事務局説明　－

川口委員　参加者について今まで参加していない人をどう参加させるか、が課題。
これまでのようにずっと同じ人が参加するだけではいずれ枯渇する。今、参加していない人達が参加するためにはどうしたら良いのか、について取り組んでいかなければならない。
また、各事業ごとの括りで各課がそれぞれ評価しているようだが、どこが連動しているのか、かぶっているのはどこか、それがわかる形にすると上手くつながれるのではないか。横のつながり、縦のつながり、両方が大切。計画に盛り込む以前の問題でどの課でどのようなことをやっているかをきちんと把握し、重なっているところはどこか、またその中で落ちてしまっているグレーゾーンはどこか、をはっきりさせて見える化した方が良い。それによって必要な新規事業が何か、ということが見えてくると思う。高齢者、障害者も大事だがそれ以外にも大事なところがある。社会教育は全てにおける人が対象なのでそういう人達を呼び込むためにはどうしたら良いか、ということを今からやっていかなければならない。

江﨑会長　私が先程から言っている「質」とはまさにそういうこと。延べ人数が出ているが同一の人がかなり多い。川口先生がおっしゃるように掘り起しが必要であり、大きな課題である。それと縦割り行政の弊害をどうしたら良いのか。これについて事務局はどう考えるか。

内海課長　縦割り行政の壁を取り払って横で連携し、関係課で協力できるような事業を推進できるように事務局でしていかなければならないと思う。そのためには位置付けに載せるだけではなく共通認識を持ち一緒に取り組んでいけるような体制を作らなくてはならないと考えている。視点についても多角的に見なければならないことは認識している。

永井委員　以前、四街道高校とシティセールス推進課で食品ロスについて取組みをしたことがあったが非常に良かった。このような動きを広げていってほしい。

佐藤委員　地域づくりセンターが市内にあるが、横割りで市民活動を支援しており、大変良く頑張ってくれている。縦割り行政の弊害を無くして地域づくりセ

ンターのような所の周知に努めてほしい。

江﨑会長　休憩を入れます。

－　休憩　－

江﨑会長　再開します。
基本方針３「共助社会のきずなを深める」について何かご意見はありますか。

渡部委員　ボランティア活動をしているが定年延長による社会情勢の変化に伴い、大きく状況が変化している。高齢化とは言うが定年延長により社会活動に参加する人が増えない。６５才定年になるとその後は余生を楽しむ方向へ行ってしまい、新たに手続きをしてボランティアをしようという方向へは向かない。仕方のないことだとも言えるがこの問題を取り上げてもらいたい。どのような活動が減少傾向にあるのか掘り下げて考え、そこに焦点を絞って力を入れて行く、という方法もある。

江﨑会長　ボランティアが枯渇しつつある、という状況をどうするかということ。高齢化の中で定年延長があり６５才定年は最近では当たり前になってきている。若年層の人口の減少を考えると更に７０才までになる。そのようなことを考えるとボランティアまでなかなか手が回らない、という状況が出てくる。

永井委員　今後、高齢者が更に増えていく中で市を挙げて高齢者が明るく生き生きと過ごせるようにしていってほしい。

吉沼委員　生涯学習などに参加をしていなかった高齢者、特に男性はなかなかボランティア等に入りたがらない傾向にある。そのような人へのケアをどう我々がアドバイスして行けば良いのか考えていきたい。

江﨑会長　そのような意味では高齢者支援課等も生涯学習に顔を出さなくてはいけない、と考える。

吉田委員　生きがいづくりアシスト事業の登録講師が減少している理由は何か。

齊藤主査補　登録講師減少の理由については、講師の高齢化、及び利用者が少ない講座の講師は更新をしない選択をすることが多かったため。

吉田委員　生涯学習についてはある時は自分が講師、またある時は教えてもらう側に立つことが多い。個人の特技を行かせるようにしていければと思う。

吉沼委員　高齢者が元気で張りのある生活ができるようにしていきたい。

江﨑会長　「分野別推進事業の検証」、「進捗状況一覧表」について意見をいただいたが事務局側はいかがか。

内海課長　次回は生涯学習推進計画について具体的な内容を示していきたいと思う。ありがとうございました。

田島係長　学校教育の指導については生涯学習からはずしても良いか。
次回までに考えていただいて決めていきたい。

江﨑会長　「四街道市生涯学習推進計画（案）」について

田島係長　―　事務局説明　―

調委員　本計画は平成３１年３月現在の表現で記載しないといけないと思うが計画（案）P2、P3 を見るとそのようになっていないので訂正が必要。

田島係長　見直します。

調委員　第２次計画の「基本理念を継承し」とあるが基本理念は変えないのか。基本理念を継承してまた基本理念を作る、というのは矛盾してないか。

田島係長　基本理念についてはまだ決定していないが基本的には第２次計画の大きな内容の３つの流れを使って第３次計画を策定していく予定なので全く変わったという訳ではない。

江﨑会長　流れを継承していく、ということか。

田島係長　そうです。

調委員　P1 計画策定の趣旨について。四街道市総合計画、四街道市教育振興基本計画がそれぞれ平成２６年度、平成２５年度、とあるが、これらは今新しい計画を策定しているところであり、本計画が策定される平成３１年３月にはそれぞれ新しい計画になっているので、整合性を取るため、

括弧書きの年度を一致させる必要がある。

田島係長　もう一度検討します。

江﨑会長　事務局に確認。次回はこの続きで良いか。

内海係長　今日のご意見を参考にまとめて次期計画をしっかり作った上で肉付けをした物をお示したいと思う。今日の会議後に何か気が付いたことなどがあったら直接事務局へ忌憚ないご意見をいただきたい。

江﨑会長　次回は第３次生涯学習推進計画（案）を審議していくことが重要。

調委員　もう１点確認をお願いする。定義がどこにも書かれていないのでわからないが P12（４）の最終行に「地域づくり」とあるが「まちづくり」ではないか。

田島係長　他の計画との整合性を考えて検討します。

江﨑会長　他にありますか。

―　なし　―

江﨑会長　終了。本日の任務を解かせていただく。

内海課長　江﨑会長ありがとうございました。

内海課長　６．閉会（閉会の言葉）

貴重なご意見、ご協力を賜りありがとうございました。本日いただいた意見を参考に生涯学習推進計画に取り入れて参りたいと思います。
以上をもちまして、平成３０年度第２回生涯学習審議会を閉会致します。

議事録署名人　佐藤　光江　　議事録署名人　吉沼　克治